



外国人材に
選ばれる
熊本を目指して

Vol.2

育成就労制度の創設

公益財団法人 地方経済総合研究所 主任研究員 前田 和則

熊本学園大学 非常勤講師 (日本語科目)

専修学校 久留米ゼミナール 非常勤講師 (キャリア教育科目・日本語科目)

修士 (文学)・修士 (大学アドミニストレーション)



外国人材受け入れに関してお困りごとがございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。
(ご支援例) 外国人材の獲得の支援、外国人材の日本語教育支援、日本人社員向け異文化理解研修 等
公益財団法人 地方経済総合研究所 (担当: 前田) TEL: 096-326-8625 / MAIL: maeda@reri.or.jp

1 はじめに

本誌5月号では、熊本県で働く外国人の現状として、技能実習制度を利用している外国人が半数を超えていることを紹介しました。皆さんはこの技能実習制度が廃止されることはご存知でしょうか。2024年2月の関係閣僚会議で技能実習制度の廃止ならびにそれに代わる育成就労制度を創設する旨、閣議決定されました。今後、国会での審議等を経て、2027年より育成就労制度がスタートする予定です。

技能実習制度は期間終了後、基本的に帰国しなければなりませんでしたが、新たな育成就労制度では期間終了後に別の在留資格へ移行しやすくなり、長く働いてもらうことができます。加えて、外国人本人が望めば、期間内でも別の職場へ移ることが可能になります。

本号では技能実習制度と育成就労制度を比較します。また、皆さんの職場で長く働いてもらうための受け入れ体制づくりについてご紹介します。

2 以降は会員専用ページにて公開しております。

技能実習制度と育成就労制度を、目的、期間、職場変更の3点で比較します(図表1)。まず、技能実習制度への参加には、入会手続き後、会員専用ページよりアクセスをお願いします。

新たに創設される育成就労制度は人材確保と人材育成を目的とし、在留期間は3年です。最短で1年を超えたところで外国人本人が日本語能力が一定のレベルを超えている場合は職場を変えることができます。

[ご入会はこちらから](#)

(入力は数分で終わります)

[会員の方ははこちらから](#)